



# 8

## 身近な生き物の生育環境の保全・創造

### 目標

身近な生き物が生息する良好な環境が保たれ、生態系のバランスがとれた、人と自然が共生できるまちづくりを目指します。

指標	現状値 (平成17年度)	目標値
緑地面積 (ha)	2,868	
ビオトープ*の保全・創造事業の実施箇所数 (箇所)	4	
多自然型護岸の延長 (m)	18,806.08	

**ビオトープ**  
野生の生き物の繁殖・生育や餌とり、休息・移動等に必要とされる空間。

緑地面積とは、農業振興地域農用地、生産緑地、法・条例の指定を受けた樹林地、都市公園等、公共施設等の面積であり、追跡調査が可能な緑地面積としています。

### 共通理念

身近な生き物の生息空間である、緑、水辺、河川などの良好な自然環境を積極的に保全するとともに、各種の公共事業や開発事業において生き物たちの生育環境を保全・創造します。



## 具体的取組

### 8-1 自然保護行政の推進

#### 自然保護に対する行政の取組の推進

- ・庁内における自然保護の取組を推進します。

### 8-2 身近な生き物の生育環境の保全・創造

#### 8-2-1 身近な生き物の生育環境の保全

##### 環境保全型農業の促進

- ・生態系に配慮し、周辺環境との調和を図る環境保全型農業を促進します。（施策 4-5 その他の対策- 環境保全型農業の普及，施策 7-6 環境保全型農業の促進による雑木林の保全- 環境保全型農業の促進と雑木林の保全 参照）

##### 緑地の保全

- ・各地にある健全な生態系をはぐくむ雑木林等を保全します。

##### 水辺の保全

- ・野生生物の生息空間を維持するため、良好な自然環境を構成する地形、緑、水辺、河川等を水系緑地として積極的に保全します。
- ・河川の改修・整備により生じた残地の有効利用を図ります。

小畔水鳥の郷公園



##### 湧水地の保全

- ・湧水地においては、周辺の雑木林等の保全・回復と合わせ身近な生き物の生育環境を保全します。



8-2-2 身近な生き物の生育環境の創造 **重点**

公園・緑地におけるビオトープづくり

- ・公園の整備においては、身近な生き物の生息空間の確保を念頭におき、生態系の回復に結びつけていくよう努めます。
- ・荒川、入間川等の河川敷で優れた自然環境が残っている場所については、ビオトープ的要素を考慮した緑地づくりを推進します。

学校におけるビオトープづくり

- ・学校内に、環境教育・学習の場としてビオトープの整備に努めます。

多自然型工法の推進

- ・護岸整備等において、三面コンクリート護岸を見直し、多自然型工法を採用するなど、水生生物等の多様な野生生物の生息・生育環境の確保に努め、地域の健全な生態系の保全に努めます。



吉田の多自然型護岸

環境に配慮した用排水路等の整備

- ・用排水路整備においては、環境に調和した多自然型工法の採用など、野生生物の生息・生育空間の確保に努め、地域の健全な生態系の保全に努めます。



環境に配慮した用排水路



### 8-3 身近な生き物の調査研究等の推進

#### 野生生物の分布・生態等に関する調査・研究

- ・埼玉県レッドデータブック\*に基づき、市内に生息・生育する野生生物の生息分布・生育環境などを調査し、本市において特に保護対策を講じる必要のある希少野生生物の特定を行い、川越市版レッドデータブックの作成を検討します。

レッドデータブック  
絶滅の恐れのある生き物の一覧と、それぞれの生息状況をまとめた資料。

#### 市民参加による生物調査

- ・多くの市民が本市の生き物に関心を持ち、知識を深めて自然環境の保全のために参加する態度を高めていくことを目的に、市民参加による生物調査を推進します。

### 8-4 外来生物対策

#### 外来生物の情報提供

- ・オオクチバス（ブラックバス）など、生態系等への悪影響を及ぼすおそれのある外来生物による生態系に係る被害を防止するため、外来生物を野外に捨てたり、それ以上繁殖させたりしないことが重要であることを啓発します。（施策 1-2 その他の地球環境問題への取組- 外来生物の情報提供 参照）

#### 外来生物の調査、対策

- ・民間団体等と協力して、外来生物の調査、対策等を実施します。（施策 1-2 その他の地球環境問題への取組- 外来生物の調査、対策 参照）